

**総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

平成30年度事業

令和2年3月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからのお育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >全体とりまとめ

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨	5
2 点検及び評価の対象	5
3 実施にあたって	7
4 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	1 1
2 教育委員会会議以外の活動状況	1 2

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

1 「子育て王国そうじや」をさらに深化させる	2 0
2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる	2 4
3 家庭や地域の学びを支援する	3 3
4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる	3 7
5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする	4 3
6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する	4 6

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 樂木章子	5 1
◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 松原泰通	5 2

【資料】平成30年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2 点検及び評価の対象

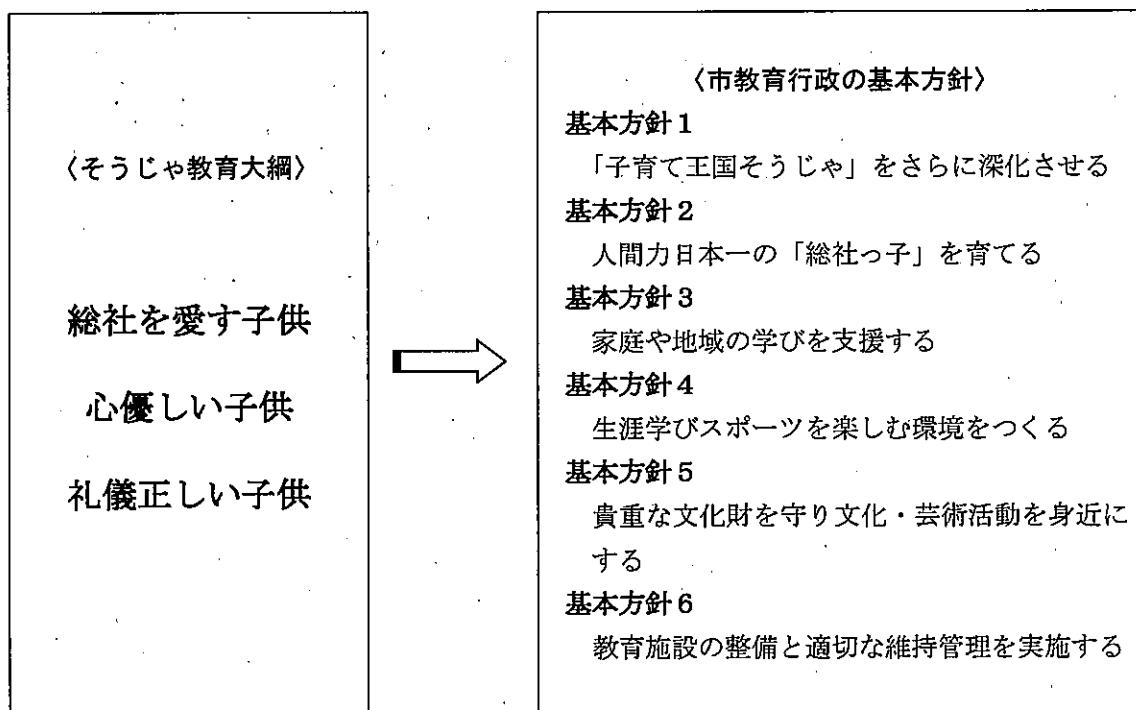
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。平成30年3月に「そうじや教育大綱」を具現化した「第2次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、平成30年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

平成30年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子供」、「心やさしい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし、それを具現化するために第2次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組みます。

- (1) 「子育て王国そうじや」をさらに深化させる 4項目
- (2) 人間力日本一の「総社っ子」を育てる 5項目
- (3) 家庭や地域の学びを支援する 3項目
- (4) 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる 3項目
- (5) 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする 3項目
- (6) 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する 1項目

◎ 「そうじや教育大綱」に基づき、教育行政を総合的に推進する。



3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
 - ① 数値目標を定めたもの
 - A・・・85%以上の達成率
 - B・・・65%以上 //
 - C・・・45%以上 //
 - D・・・25%以上 //
 - ② 数値目標を定めていないもの
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・概ね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

總社市教育委員会委員名簿

令和元年9月1日現在

職名	ふりがな 氏名	現職	所属政党	委員就任 年月日	任期満了 年月日	教育長等 就任 年月日	備考 (当初委員 就任年月日)
教育長	やまなか 山中 榮輔	教育長	無	平成 29. 5. 12	令和 2. 5. 11	平成 29. 5. 12	平成 24. 4. 1
教育長 職務 代理者	はやし 林 直人	大学教授	無	平成 28. 5. 12	令和 2. 5. 11	平成 30. 5. 12	平成 24. 5. 12
委員	こかじいっけい 小鍛治一圭	僧侶	無	平成 28. 5. 12	令和 2. 5. 11		平成 24. 5. 12
委員	みやけまさき 三宅眞砂子	医師	無	令和 元. 5. 12	令和 5. 5. 11		平成 25. 12. 18
委員	うえおか 上岡 仁	大学教授	無	平成 29. 5. 12	令和 3. 5. 11		平成 29. 5. 12
委員	こじまかいたろう 児島塊太郎	陶芸家 大学教授	無	平成 30. 5. 12	令和 4. 5. 11		平成 30. 5. 12

II 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

平成30年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計26件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（26件）

開催日	議 決 事 項
4月16日	平成30年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
6月18日	平成30年度総社市一般会計補正予算（第1号）について 総社市公民館条例の一部改正について
7月23日	平成31年度使用中学校教科用図書の採択について
8月23日	平成30年度総社市一般会計補正予算（第5号）について 平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
9月28日	総社市教育委員会表彰について
10月30日	教職員の行政措置について
11月27日	平成30年度総社市一般会計補正予算（第10号）について 工事請負契約締結の変更について（総社小学校校舎改築電気設備工事） 財産の取得について（学校給食センター 廚房機器） 総社市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
1月25日	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
2月18日	平成30年度総社市一般会計補正予算（第12号）について 平成31年度総社市一般会計当初予算について 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 総社市認定こども園条例の一部改正について 総社市認定こども園条例施行規則の一部改正について 総社市教育委員会公印規則等の一部改正について 総社市就学援助規則の一部改正について 総社市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見聴取について
3月12日	平成30年度総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）について

	平成30年度末校長・教員等の人事異動について
3月19日	総社市教育委員会職員の人事異動について
	教職員の行政措置について

○承認案件（1件）

開催日	承認事項
2月18日	校長の勤務評価について

2 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
5月24日	文教福祉委員会 ・総社小学校改築工事の進捗状況について ・新学校給食調理場建設の進捗状況について ・新認定こども園建設の進捗状況について、保育所入所状況・今後の見通しについて
6月	定例市議会本会議等
7月20日	臨時市議会本会議
8月 8日	市議会全員協議会 ・平成30年7月豪雨災害に対する災害対応の状況と今後の見通しについて
9月	定例市議会本会議等
10月17日	臨時市議会本会議 ・工事請負契約締結の変更について（総社市学校給食センター（仮称）新築工事）
11月 6日	文教福祉委員会 ・総社小学校改築工事の進捗状況について ・新学校給食調理場建設の進捗状況について ・新認定こども園建設の進捗状況について
11月	定例市議会本会議等
12月20日	市議会全員協議会 ・復興ビジョンについて ・議決を要する工事契約の取り扱いについて
1月 8日	文教福祉委員会 ・幼児教育の無償化について ・総社小学校改築工事の進捗状況について ・新学校給食調理場建設工事の進捗状況について

	・新認定こども園建設工事の進捗状況について
2月13日	文教福祉委員会 ・総社小学校改築工事の進捗状況について ・新学校給食調理場建設工事の進捗状況について ・新認定こども園建設工事の進捗状況について
2月	定例市議会本会議等
3月 8日	文教福祉委員会 ・旧井尻野幼稚園の活用について

○各種協議会、行事等への教育長・委員長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月1日	総社市体育協会通常総会
4月5日	総社市交通安全対策協議会総会
4月6日	青少年補導員委嘱状交付式
4月7日	高梁川サロン総会
4月19日	岡山県立美術館30周年リニューアルオープン内覧会
4月21日	岡山県グラウンド・ゴルフ フォアサム総社大会開会式
4月24日	総社市文化協会総会
4月25日	教育問題懇談会
4月27日	総社北小学校カレー販売開始セレモニー
4月27日	五つ星学園職員会議・懇親会
5月2日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会
5月7日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
5月8日	総社小学校PTAほかとの懇談会
5月9日	総社市婦人協議会総会
5月12日	総社市PTA連合協議会総会
5月13日	第5回高木聖鶴児童生徒競書大会
5月13日	総社市文化協会60周年記念演奏会
5月14日	総社中ジャズコンサート（デビッド・バークマン）
5月15日	三須小学校カレー販売開始セレモニー
5月16日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～18日 岩手県一関市）
5月20日	第5回高木聖鶴児童生徒競書大会
5月22日	第22回高梁川流域グラウンドゴルフ大会
5月23日	さつき展表彰式
5月26日	総社中央小学校運動会
6月1日	総社市租税教育推進協議会定期総会
6月3日	総社市水防訓練

6月8日	総社市手をつなぐ育成会総会
6月9日	児島塊太郎氏後援会総会
6月10日	コール総社創立55周年記念演奏会
6月11日	新本本庄国司神社 赤米田植え
6月17日	第22回昭和地区ふれあいスポーツ祭り
6月20日	文化振興財団評議員会
6月23日	総社市保育所職員研修会
6月27日	日本遺産協議会設立総会
6月28日	総社中央小学校カレー販売開始セレモニー
7月6日	9:45災害対策本部設置(西日本豪雨災害)
7月19日	総社西中学校義援金(市長室)
8月25日	中学生海外ホームステイ帰国報告会(総社北小学校)
9月9日	総社市卓球協会会长杯卓球大会
9月17日	復興支援 有森裕子チャリティリーマラソン
9月19日	新本小学校カレー販売開始セレモニー・全校完成セレモニー
9月19日	秋の交通安全推進会議
9月21日	キューハイスクールフェアウェルパーティー
9月22日	荒木勝美氏旭日小綬章叙勲記念祝賀会
9月23日	復興支援 さだまさし&鎌田實チャリティーイベント
9月28日	総社市防災会議
9月29日	すずらん保育園運動会
10月5日	学童陸上記録会開会式
10月6日	総社幼稚園運動会
10月7日	そうじやキッズイングリッシュデイキャンプ2018(常盤小)
10月8日	市民総合スポーツ祭開会式
10月12日	なかよし運動会開会式
10月13日	総社保育所運動会
10月14日	中央保育所運動会
10月15日	県教育長と市町村教育長との意見交換会
10月20日	宝福寺晋山式(住職就任式)
10月22日	文化財保護審議会
10月24日	野口健環境学校(第10回 維新小学校)
10月26日	西中合唱集会
10月28日	東中吹奏楽部第21回オータムチャリティコンサート(市民会館)
10月29日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
11月1日	教育委員会表彰 表彰式
11月1日	復興ビジョン委員会

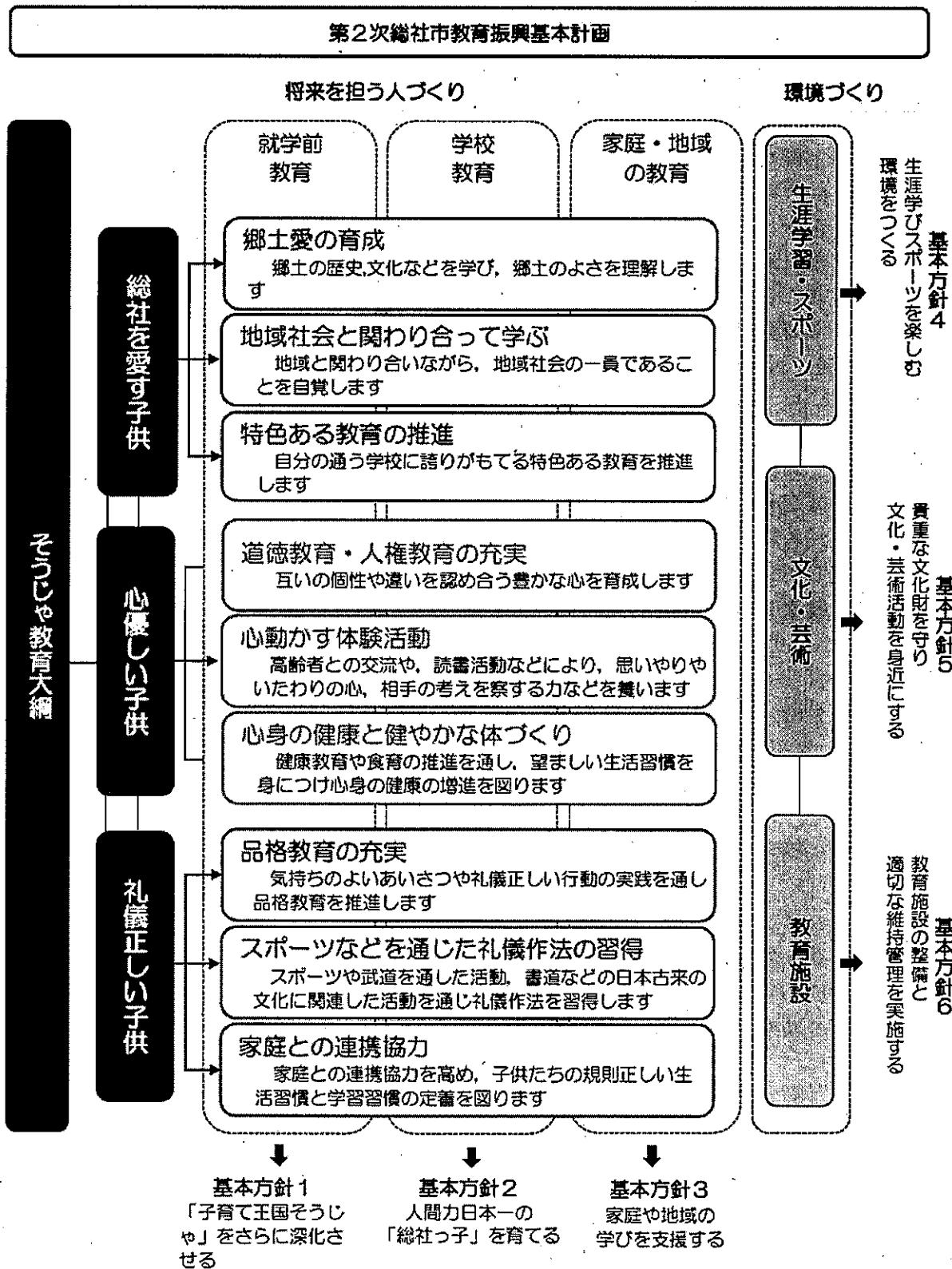
11月3日	総社賞 表彰式
11月4日	大月亮氏瑞宝双光章受章祝賀会
11月7日	菊花展表彰式
11月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会
11月11日	新本義民300年記念式典(新本小学校)
11月13日	赤米サミットin新本(新本小学校)
11月14日	小学生の税に関する書道展表彰式
11月16日	在京総社の会
11月18日	第50回総社市長杯卓球大会
11月19日	常盤第2分館竣工式
11月19日	中高連携会議(総社南高校)
11月21日	第1回全国屈指福祉会議
11月23日	中原会館 ふれあい文化祭
11月27日	第二太陽保育園幼年消防クラブ結成式
11月28日	善行少年表彰式(総社警察署)
12月2日	復興ビジョン住民意見交換会(10時~西公民館, 14時~昭和公民館)
12月9日	復興ビジョン住民意見交換会(10時~西公民館)
12月9日	総社ジュニアコーラス定期演奏会
12月14日	復興ビジョン委員会
12月17日	インターナシップ(県大・IPU)政策提言優秀者表彰式
12月19日	野口健環境学校修了式(市長室, 維新小学校児童)
12月20日	文化芸術会議
12月23日	くらしき作陽大学「第九」コンサート
12月25日	教育部所管の建設事業現場視察(総小, 新認定こども園, 新調理場)
1月5日	新年互例会(サンロード吉備路)
1月13日	成人記念式
1月19日	「晴れの国岡山」駅伝競走大会総社チーム結団式
1月21日	消防出初式
1月24日	文化芸術会議
1月26日	総社市婦人大会
1月30日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会
1月31日	子ども子育て会議
2月2日	文学選奨表彰式
2月6日	五つ星学園地域連携協議会(昭和小学校)
2月7日	第2回全国屈指福祉会議
2月14日	総優賞(旧さつき賞)表彰式
2月16日	明るい家庭づくり作文表彰式及び善行表彰式

2月20日	常盤小学校書写グッドスタート
2月21日	文化芸術会議
2月22日	県大奨励賞表彰式
2月23日	そうじや吉備路マラソン前夜祭
2月24日	そうじや吉備路マラソン
2月28日	総社小学校 新校舎完成記念式典 (新校舎1階ホール)
3月2日	長良ふれあいまつり
3月9日	そうじやわくわくフェスティバル (きびじアリーナ)
3月14日	鬼城山整備委員会
3月15日	障がい者千五百人雇用委員会
3月19日	井尻野幼稚園閉園式 (井尻野幼稚園)
3月20日	文化芸術会議
3月23日	総社保育所閉所式 (総社保育所)
3月25日	全国大会出場選手合同激励会
3月26日	スポーツ振興表彰 (藤岡郁海賞) 表彰式
3月28日	いじりの認定こども園園舎完成記念式典
3月31日	ネパールに贈るランドセル贈呈式

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし、その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。



1 「子育て王国そじや」をさらに深化させる

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子供を育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子供一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

① 就学前教育の充実

- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園の充実
幼稚園預かり保育の検討会を重ね、認定こども園（幼稚部）利用児の一時預かり事業を平成31年度から実施することを決定しました。
就学前教育の在り方について、総社市教育研修所の特別委員会として検討・研究をしました。
- 保育小（保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化
保育小接続カリキュラムの実施や市内全体と小学校単位での担当者会を行い、就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。
だれもが行きたくなる学校づくり研修会（幼稚園でのサテライト研修）を2回開催しました。
接続カリキュラム担当者会を2回開催しました。
- 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実
保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け、横のつながりを深めるとともに、教職員の資質向上に努めました。
就学前教育研修会（保育所・認定こども園・幼稚園合同研修会）を3回実施しました。
主任研修会（公開保育・研究協議）を1回実施（総社南幼稚園）しました。

② 年間を通じての待機児童ゼロ

- 多様な教育・保育事業の充実
平成31年4月開園を目指し、幼保連携型認定こども園として、総社保育所と井尻野幼稚園を統合した、いじりの認定こども園（定員250名）の園舎が完成しました。
幼稚園での預かり保育を充実させるため、平成31年4月から阿曾幼稚園（定員30名）で実施することを決めました。
- 放課後児童クラブの充実
保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、施設等を利用して適切な遊

び及び生活の場を与える放課後児童クラブの実施により、児童の健全な育成を図りました。待機児童の解消のため、総社北小学校区のクラブ増設分（定員40名増）の開所準備と、長期休業日のみ開所する児童クラブ事業（レインボー児童クラブ）を継続実施しました。

○ 保育士等の確保

保育士不足の解消等を図る施策として、市内の公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を277人に支給しました。

また、保育士の負担軽減となる保育補助者を雇用した場合の支援として、保育体制強化事業を7施設で実施しました。

③ 子育て期をワンストップで支援

○ 子育て関連部署・窓口の一元化

西庁舎1階フロアにて、子どもに係る窓口業務がスムーズに行えるよう、こども課、こども夢づくり課、学校教育課との連携を図り、子育て支援の充実を図りました。

○ 地域との連携における子ども・子育て支援の充実

各幼稚園で、未就園児親子に対して園開放や育児相談を年間10回程度行いました。

教育特区では、オープンキンダーガーテンを各園で2回実施し、特色ある教育を保護者や地域に発信しました。

④ 支援が必要な子供を応援

○ そうじや式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子供への支援を強化

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく、スムーズに行われるよう、相談支援事業所や児童発達支援施設、特別支援教育推進センター「きらり」、保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を開始するとともに、保護者や園からの相談を受けたり、園訪問をしたりすることで、個別の支援を必要とする子供が個々の特性に応じた指導を受けることができるようにしました。

○ 障がい児通所支援事業等の推進

発達の偏りのある子どもに対し、一人ひとりの発達に即した個別支援計画を立て、個別・集団療育をしながら日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援、放課後等デイサービスなどを実施しました。（児童発達支援3,088件 放課後等デイサービス2,665件 保育所等訪問支援107件）

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①就学前教育の充実	保育所(園)・認定こども園・幼稚園の充実	認定こども園の普及 1園⇒2園	2園	A
	保育小(保育所(園))・認定こども園・幼稚園・小学校)の連携の強化			
	保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実			
②年間を通じての待機児童ゼロ	多様な教育・保育事業の充実	保育所(園)待機児童数 38人⇒0人	0人	A
	放課後児童クラブの充実			
	保育士等の確保			
③子育て期をワンストップで支援	子育て関連部署・窓口の一元化	子育てしやすいと感じている人の割合 ⇒80% 保育コンシェルジュの設置 ⇒1人	50.2%	C
	地域との連携における子ども・子育て支援の充実			
④支援が必要な子供を応援	そうじや式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子供へ支援を強化	幼児通級指導教室担当指導者数 3人⇒4人	4人	A
	障がい児通所支援事業等の推進			

【評価と今後の課題】

評価

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

保育所(園)の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、4月の待機児童はゼロとなりました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し、拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所(園)・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり、幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所(園)にも呼び掛けたりしたこと、私立保育所(園)も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また、教職員の資質向上につながったと思われます。

課題

保育所（園）を希望する保護者が増えていることから、多様な保育ニーズに対応し、保育施設の待機児童を解消するため、保育所（園）等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等、既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが、更なる対策を検討する必要があります。また、保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や、幼稚園の預かり保育担当者の確保等、雇用対策も合わせて行う必要があります。

保育と幼小の連携については、担当者会を重ねてきたことで、連携を図ることができてきていますが、担当者以外の教職員への周知の仕方を工夫したり、子どもの育ちについて共通理解したりするなど、今後、連携を深めていくことが必要であると思われます。

また、就学前教育の合同研修会の内容について、教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていくことで、資質向上につなげていく必要があります。

2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる

子供から大人まで生涯学び、人生をより豊かに過ごせる環境づくりを目指します。幼少期から心の教育を重視した、魅力ある学校づくりを進めていきます。また、困難を抱える子供たちを支援し、だれもが行きたくなる学校教育環境を整備するとともに、教育特区など特色のある教育に取り組みます。また、家庭の中で学び成長していく過程を支援し、地域からの見守りなど家庭と地域で子供の学びを支えます。

【主な施策と概要】

① 心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり

○ 「そうじや教育大綱」の理念の具現化

そうじや教育大綱に示された三つの子供像の実現に向けて、市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の四つの取組を各校園の実態に合わせて実践しました。

○ 道徳教育の教科化を踏まえた品格教育の推進

道徳の年間指導計画に品格教育の毎月の目標を関連付け、道徳科の時間にその月の品格目標に沿った価値項目の題材を取り上げることで行動化を促し、道徳教育の充実を図りました。また、P B I Sの取組を推進するために、市内のミドルリーダー教職員による研修会を「だれもが行きたくなる学校づくり研修会」の一講座として実施し、20人の参加がありました。

○ ピア・サポートやSEL（社会性と情動の学習）、協同学習の推進

ピア・サポートとSELについては、こ幼小中学校で年間指導計画を作成しました。協同学習は新採用者や市外からの転入者でも取り組みやすいように、教科や場面ごとの協同学習取組事例集「協同学習のアイデア集」を市内のミドルリーダー教職員が主となって作成し、全小中学校に配付しました。

○ 実践的な教員研修による指導力向上

市内の全教職員を対象とした、「だれもが行きたくなる学校づくり研修会」を実施しました。基本的な理論等を学ぶ場として大学教授等を講師として招聘した講座を計20講座開催し、延べ1,077人が参加しました。また、実践的な研修として、学校園での公開授業を基とした「サテライト研修」を就学前2園、小学校2校（1校警報発令による臨時休校のため中止）、中学校2校で実施し、延べ570人の参加がありました。

市内の各保・こ・幼・小・中学校（園）長から推薦されたミドルリーダーが大学教授等の研修講座での運営・協力や、サテライト研修会での公開授業の分科会の運営・助言を行うことで、総社市のリーダーとしての人材育成に努めました。

○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援

各中学校の校務分掌に、教育相談・不登校対策担当教員として関係機関との連携やチーム支援の要としてSCC（スクール・カウンセリング・チーフ）を位置付けました。カウンセラーによる市内児童生徒又はその保護者からのカウンセリング実績は、305件ありました。また、スクールソーシャルワーカーが関わったケースは総社市全体で81ケースでした。

不登校傾向の生徒に対し、学校教育が担ってきた支援を中学校卒業時に行政（総社市ひきこもり支援センター）に引き継ぐことにより、ひきこもり状態となることを未然に防止する取組を実施し、平成30年度末には6名引き継ぐことができました。

○ 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止

サテライト研修会で異校種への積極的参加を呼びかけ、参加者の48.7%が、異校種からの参加でした。研修ではグループディスカッションを多く取り入れ、グループ構成を異校種の教職員とすることで共通理解や連携強化を図りました。

「だれもが行きたくなる学校づくり研修会」への参加を市内の私立保育園等にも呼びかけ、すべての保育園からの参加がありました。

○ 子供の読書活動の推進と学習習慣づくりの推進

教職員の意識の向上のために、市図書館との連携による研修会の実施をはじめ、県立図書館の研修等の情報提供を行いました。全ての小中学校が朝読書や家読（うちどく）、必読書の推奨などの読書活動を推進しています。また、子供たちに学習習慣を身に付けさせるため、家庭学習を充実させるための指導や、中学校区ごとにメディアコントロール週間の設定等を行いました。総社東中・総社西中では、学習習慣形成モデル事業（県教委）の指定を受け、課題であった中学2年生の「平日の学習時間1時間以上」の割合が、どちらの学校も上昇しました（[総社東中]4月70.7%→11月72.9%，[総社西中]4月61.2%→12月66.8%）。

② 特別な支援を必要とする子供たちの支援

○ 子供一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実

インクルーシブ教育を推進するためには、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする子供への個別の教育支援計画の作成・活用の推進を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが重要となってきます。各校の特別支援教育コーディネーターを対象にした研修会等で、個別の教育支援計画・指導計画の作成意義や活用方法、切れ目のない引き継ぎについて説明し、確実な作成を進めるよう徹底しました。

就学指導体制の充実を図るため、学校教育課の担当者と特別支援教育推進センターによる就学指導に係る巡回訪問・相談を287件行いました。

- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実
特別支援教育推進センターを核とした、情緒障がい通級指導教室での指導をより充実させるため、小学校ではサテライト指導実施校を含め、5校での通級指導を実施しました（対象児69名）。また、幼児においては、幼児通級指導教室を「きらりキッズ」とし、言語面・情緒面を区別することなく全体発達を見据えた支援にあたる体制を整えました。

センター担当者による相談・訪問は1,259件ありました。相談や面談を通して、保護者や担任の抱える悩みを受け止め、支援につながる助言を行い、必要な場合は関係機関へと繋ぎました。

多面的にアプローチすることができる相談支援体制を整えるため、センターと児童発達支援センター（はばたき園）や障がい者基幹相談支援センター、こども課、こども夢づくり課とが共同し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施しました。また、センターに配置された特別支援教育コーディネーター（福祉連携担当）と、障がい者基幹相談支援センターの発達障がい支援コーディネーターとが連携し、教育と福祉との情報共有体制の推進に向けた取組を行いました。

切れ目のない支援の引き継ぎを行うため、入学後に支援を必要とすることが予想される幼児・児童の在籍する保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校へ、就学・進学先の教職員が訪問し、在籍園（校）での支援の様子を共有する体制を整えました。

インクルーシブ教育・特別支援教育に関するセンター主催の研修を年3回実施しました。管理職に向けた総社市特別支援教育連携協議会、特別支援学級担任等に向けた特別支援学級担当者協議会をそれぞれ実施しました。

③ 確かな学力の向上と特色ある学校づくり

- 中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進

各小・中学校では、児童生徒の学力・学習状況を分析し、強み弱みを踏まえた改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄り、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中が連携した取組の在り方を協議したりと、学力向上に向けた取組を実施しました。

また、各学校園では、目指すべき目標の達成に向けて、全教職員が参加して教育活動その他の学校園の運営改善のために、組織的・継続的に学校評価に取り組みました。

昭和中学校区においては、併設型小学校・中学校として、9年間を通じた教育目標や教育課程を系統的・体系的に編成するために、教科ごとに協議会を開いたり、授業を公開し合ったりして、準備を進めてきました。

- 学校力向上 学校一括交付金制度（学校自由枠交付金）の充実

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「学校自由枠交付金」制度を実施しました。

○ 市独自の学力テストの実施と学習支援ボランティアの活用

総社市内の児童・生徒の学習状況を調査し、学習指導要領に定められた学習内容の定着状況を把握するとともに、今後の学力向上および指導の改善に資するために、市独自の調査を12月に実施しました。調査対象と教科は、小学校5年生は国語と算数、小学校6年生は国語と社会と算数と理科、中学校2年生は国語と数学と英語でした。平成30年度の小学校5年生の国語は、教科全体の正答率が70.1%で目標値を1.3ポイント上回り、算数は教科全体の正答率が60.2%で、目標値を2.0ポイント下回りました。小学校6年生の国語は、教科全体の正答率が74.7%で目標値を4.0ポイント上回り、算数は教科全体の正答率が73.0%で、目標値を1.6ポイント上回りました。中学校2年生の国語は、教科全体の正答率が64.8%で目標値を2.8ポイント上回り、数学は教科全体の正答率が61.5%で、目標値を1.2ポイント上回り、英語は教科全体の正答率が49.9%で、目標値を8.4%下回りました。中学校英語の授業改善を図るため、市内の高校との連携による授業改善研修会を実施します。

また、各学校では、「総社を愛す子供」の育成に向けて、地域人材を活用した学習支援ボランティアを積極的に活用しました。

○ 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置

昭和地区の五つ星学園（昭和中、昭和小、維新小、昭和幼、維新幼）において、学校運営協議会を設置しています。年2回の合同会議に加え、学校区ごとの会を開催する等、学校、保護者、地域が一体となって園児児童生徒の育成について議論し、地域全体で子供たちの成長にかかわっています。

④ 世界にはばたく人材を育てる教育特区

○ 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成

昭和地区英語特区には、ALTを各校に1名、幼稚園には2園に1名を配置し、池田地区・新本地区の教育特区には、ALTをそれぞれの地区に1名配置しています。ALTが授業だけでなく日常生活においても子供たちに積極的にかかり、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やすことで、子供たちは英語に慣れ親しむことができ、英語教育の充実につながりました。

授業時数については、昭和小学校の低学年で外国語活動を35時間（通常校10時間）、中学年で教科「英語」を70時間（通常校35時間）、高学年で教科「英語」を105時間（通常校で50時間）行いました。維新小学校では、全学年で「英語」を実施しました（低学年35時間、中学年70時間、高学年105時間）。昭和中学校では、第1学年で英語の時間を年間161時間、第2学年で189時間、第3学年で178時間実施しました（通常校：各140時間）。また、池田小学校・新本小学校では、新学習指導要領導入を見据えた英語教育の推進を図っており、特に新本小学校では、平成30年度、31年度の2年間、総社市教育委員会が研究指定を行い、ノートルダム清心女子大学の准教授を講師として招へいし、「外国語活動・外国語科」の研究を進めています。

- 幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進
昭和地区英語特区においては、五つ星学園として合同の職員会議を開いたり、英語部会を開いたりする等、充実した連携がなされています。特に平成30年度からは、英語以外の教科においても教科部会を立ち上げ、幼小中が一貫した取り組みを行う方向付けがなされたことにより、教職員の連携への意識がさらに高まったことが英語部会の充実にもつながっています。英語教育においては、幼小中が一貫した指導計画のもと保育・教育活動に取り組んでおり、園児児童生徒の学びの連続性を踏まえた教育を進めることができます。特に小学校・中学校においては、コミュニケーションスキル段階表やCAN-DOリストも活用され、一貫した教育の推進がなされています。また、小中連携を担う英語教員が小中の英語学習にかかわっていることも連携を一層強め、その効果を高めています。
池田地区・新本地区においては、幼稚園・小学校に共通のALTが配置されていること、また、施設が近いという立地条件を生かして交流活動が進んでいることにより、活動の連続性や一貫性が図られています。
 - 体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進
大学との連携により、体育や音楽の授業に専門性の高い大学教員や学生が入ることで、活動が充実したものとなっています。池田小学校においては、運動会に学生ボランティアが参加したり、オリンピックメダリストからの授業を子供たちが体験したりする等、運動技術の向上だけではなく、体を動かすことの楽しさを感じたり、フェアプレイ精神を学んだりすることができます。また、新本小学校では、大学生によるスクールコンサートや、義民祭でのオペレッタに向けた大学教授の指導等により、音楽に親しみ、豊かな情操を養うことができています。大学教授や学生が継続的に学校にかかわっていることが、子供との心のつながりにも寄与し、良好な人間関係の中で学べることが教育の効果にもつながっています。
- ⑤ 健やかな身体の育成と安全教育の推進
- 健やかな身体の育成
体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。岡山県教育委員会実施の「みんなでチャレンジランキング」への参加を通じて、児童が様々な運動に取り組み、みんなで協力して記録に挑戦することで、運動の楽しさと感動を味わうことができます。本事業で種目別入賞チーム（挑戦回数）では好結果を残している小・中学校（新本小、秦小、神在小、総社西中）もあり、運動やスポーツへの関心を高め、運動の習慣化や体力の向上を図ることにつながっています。中学校では、『運動部活動の在り方に関する方針』に則り、スポーツ医・科学の観点に立ち合理的でかつ効率的・効果的な活動を行なながら、運動部活動の推進に努めています。

○ 「地・食べ」による食育の充実

平成 30 年度における地食べ率は 39.1% で、学校給食の食材使用計画を基に計画的に地場産物を活用し、旬を生かした季節感のある献立や、行事食・郷土料理等を提供しています。また、平成 30 年度は栄養教諭等が計 154 回学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導や教科等における指導をすることによって残量の軽減につなげています。学校給食週間に合わせて各校とも残量を減らすための特色ある取組を行い、「学校給食残食ゼロプロジェクト会議」で取組の内容や残食状況を共有しました。平成 30 年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は、7.1% となり一定の成果が見られました（平成 28 年度 7.6%，平成 29 年度 6.9%）。保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を開いたり、「学校給食を知つ展」というイベントを開催したりしました。

○ アレルギー対応の推進

アレルギー疾患のある児童生徒については、「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」「気管支ぜんそく連絡書」等を活用し、個々の子供の実態を把握し適切な対応ができるよう、保護者・学校・給食調理場・医療機関との連携を進めています。また、緊急対応時の連絡体制やヒヤリハット事例等を用いて、エピペン使用の校内研修を学校単位で行ったり、アレルギー対応委員会を開催したりすることで、アレルギーのある子供への対策を講じています。

○ 安全教育の推進

各校の学校安全計画に基づいて、危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの修正を行い、学校における事件・事故発生時の安全点検や見守り体制の整備を進めています。また、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署や P T A 等と連携した交通安全教室を実施するなど、保護者や関係機関と連携した取組も行われています。さらに、防災時の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施したり、緊急地震速報音を活用し、児童生徒へ予告なしの避難訓練を実施したりすることで、安全教育の推進を図るとともに子供たちの危機管理意識の向上につながっています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は平成 30 年度末で 6,000 名となりました。

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①心の教育を重視し ただれもが行きた くなる学校づくり	「そうじや教育大綱」の 理念の具現化 道徳教育の教科化を踏ま えた品格教育の推進 ピア・サポートやS E L (社会性と情動の学習)、 協同学習の推進 実践的な教員研修による 指導力向上 スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携 によるチーム支援 保育所・認定こども園・幼 稚園・小学校・中学校等の 連携強化によるいじめ・ 不登校の防止 子供の読書活動の推進と 学習習慣づくりの推進	小学校不登校出現率 0.38%⇒0.28%以下 中学校不登校出現率 1.63%⇒1.5%以下	0.64% 1.65%	B B
②特別な支援を必要 とする子供たちの 支援	子供一人ひとりの教育的 ニーズに即した支援と就 学指導の充実 保育所・認定こども園・幼 稚園・小学校・中学校や保 健・福祉関係機関との連 携による特別支援教育推 進センターのセンター機 能の充実	特別支援教育推進セ ンター(きらり)の指 導者数・相談員数 2人⇒7人	8名	A
③確かな学力の向上 と特色ある学校づ くり	中学校区ごとの連携によ る魅力ある学校づくりの 推進 学校力向上 学校自由枠 交付金(きらめき交付金) 制度の充実	学力・学習状況調査に おける学力向上に關 する意識調査の 肯定値(平均) 79.3%⇒80%以上	78.8%	B

	市独自の学力テストの実施と学習支援ボランティアの活用 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置	総社流学校運営協議会の設置 0 校園⇒7 校園	5 校園	B
④世界にはばたく人材を育てる教育特区	豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成	地区外からの通園通学者数 79 人⇒100 人	123 人	A
	幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進			
	体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進			
⑤健やかな身体の育成と安全教育の推進	健やかな身体の育成	小学生の朝食摂取率 89%⇒90%	小学校 86%	B
	「地・食べ」による食育の充実			
	アレルギー対応の推進	中学生の朝食摂取率 84%⇒85%	中学校 77%	B
	安全教育の推進			

【評価と今後の課題】

評価

心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし、その具現化に向けて学校教育の充実を図ってまいりました。

市内の全保こ幼小中学校で「ピア・サポート」「S E L（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の四つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」は、平成 30 年度末で9年目を終えましたが、この間、中学校の不登校生徒出現率は徐々に減少し、1.65% (H30) と当初の目標であった不登校出現率半減という目標を達成しました。

学力向上については、「総社っ子輝きプラン」により、各校のP D C A サイクルが効果的に回り、学力向上に向けた取組が定着してきました。落ち着いた学習環境のもと児童生徒の学校適応感が高まり、良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが推進されています。

学校自由枠交付金制度については、すべての学校において執行率が95%を超えており、各校で独創性のある充実した事業がなされています。中にはメディアに取り上げられ、全国から高い評価を受ける事業もあり、今後、更なる事業の充実が期待されます。

英語特区では、学区外からの新転入者の受け入れが100名を超えるました。昭和地区英語特区では、五つ星学園として幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができました。今後も児童生徒・保護者・地域の期待に応えるため、国際理解教育と英語教育を柱にした魅力ある学校づくりを行ってまいります。

課題

若手教員の増加による授業力の低下や家庭環境の変化による規範意識の低下、特別な支援を要する児童生徒の増加などにより、落ち着いた学習環境の構築に課題のある学校があります。これら諸課題の解決のため、「だれもが行きたくなる学校づくり」を中心に、「そういうじやっ子応援プログラム」として、新転入教職員への研修や、本市の教育推進の核となるミドルリーダーを育成するための研修を工夫してまいります。また、特別支援教育推進センターの研修を充実させ、インクルーシブ教育を推進するとともに、ユニバーサルデザインの授業づくりの研究を進めてまいります。

学校自由枠交付金については、より柔軟で迅速な執行が可能になるよう、学校現場に則した枠組みへ見直しを図っていきます。

3 家庭や地域の学びを支援する

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子供を育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子供一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

① 家庭教育の支援

○ 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を形成し、生活リズムの向上に努めました。

○ 親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施

親育ち応援学習プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の養成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子を持つ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場をもうけるようにしました。

○ 小・中学校の連携による子供の家庭学習時間や内容の充実

学習支援ボランティア等を利用した学習や中学校区ごとのメディアコントロール週間を利用し、家庭学習の習慣化を目指しました。

② 幼児・児童・生徒の学習応援

○ 学校支援ボランティアの充実

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアに学習支援等を依頼し、児童生徒の支援を行いました。

○ 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充

総社市学習支援教室「ワンステップ」により、学習の習慣化や実際の学習支援をすることで、参加者の学習意欲の向上を図り、高校進学に向け支援しました。

③ 青少年の健全育成

○ 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアが児童生徒の体験・学習活動を支援し、健全育成を地域ぐるみで推進しました。

青少年育成センターを中心として、育成センターと学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

○ 青少年の主体的な社会参加活動の推進

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、認定こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

○ 青少年の安全・安心な居場所づくり

地域の人の協力を得て、自由に遊び、学習や様々な体験活動・地域住民との交流活動を行う場として、放課後子ども教室を8教室実施しました。地域の人々が支援員として放課後子ども教室の運営に携わりました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①家庭教育の支援	基本的生活習慣の確立	親プロの開催回数 8回/年⇒10回/年	11回	A
	親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施	小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合 67.6%⇒70%	64.4% 小6・中3 対象調査より	A
	小・中学校の連携による子供の家庭学習時間や内容の充実			
②児童・生徒の学習応援	学校支援ボランティアの充実	学校支援ボランティア登録者数 1,207人⇒1,300人	1,309人	A
	総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充	総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率 ⇒100%	100%	A

③青少年の健全育成	地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数 61人⇒70人	76人	A
	青少年の主体的な社会参加活動の推進	学校支援ボランティアのうち、広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数 48人⇒70人	35人	C
	青少年の安全・安心な居場所づくり	連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数 1教室⇒2教室	1教室	C

【評価と今後の課題】

評価

- 県主催の親プロ研修会の情報提供により、ファシリテーターを養成することができました。また、幼稚学級を開催し、幼児期の子をもつ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場を設けました。
- 中学校区ごとのメディアコントロールの実施により、小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができるようになりました。
- 「地域学校協働活動事業」においては、11の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。
- 青少年育成センターを中心として学校・地域と連携し、定期的な補導等を行い、青少年の健全育成に努めました。
- 県内大学へ積極的に学生ボランティア登録の募集を行いました。学校園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして学生に参加してもらうことで、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。
- 放課後の子供たちの居場所として、国・県の補助を受け、放課後子ども教室を開催しました。7小学校区で8か所開催し、放課後等の子供たちの居場所をつくりました。

課題

- 引き続き、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり、誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど、家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。また、親プロ研修を修了したファシリテーター向けのフォローアップ研修の開催に努めてまいります。
- ボランティア登録者の高齢化等により、ボランティア活動の継続が困難となることも考えられるので、新たなボランティア登録者を探したり幅広い世代のボランティア登録者を増やしたりするように努めます。

○ 引き続き、青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子供を見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子供同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、青少年育成センターを中心として、学校・地域との連携を強化しながら、交流や学習の場を充実し、青少年の健全育成に努めています。また、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブと連携を図りながら、放課後子ども教室の運営をすすめています。学校における支援ボランティア活動だけではなく、放課後子ども教室にも、学生ボランティアが参加するよう働きかけ学生と地域との交流を図ることで、学生の社会参加活性の一助となるよう努めます。

4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる

私たちちは、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶことができ、スポーツを楽しむことができます。市民のニーズに対応した環境づくりに努め、より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進を図ります。

【主な施策と概要】

① 生涯学習の推進

○ 生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、34講座を開設しました。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「そうじやわくわくサイエンスフェスティバル」において、スポーツ体験とあわせて、サイエンス不思議体験等を実施しました。生涯学習へのきっかけづくりとして、科学実験やサイエンスショーを通して学ぶ楽しさを感じてもらえるような場の提供に努めました。

○ 図書館活動の推進

高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。また、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

○ 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

この他、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

○ 地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成

各公民館・分館を中心に、歴史探訪講座などを開催し、総社市のみならず、岡山県内の歴史文化等に触れ、体験する機会を設けました。また、図書館では、地域の歴史について学べるコーナーを設けることで、子どもから高齢者まで幅広い世代が郷土について学習できるよう努めました。

○ 高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図り、いきがいづくりの一助となるようにしました。

「地域学校協働活動事業」を実施することで、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会を設けるとともに、地域住民の社会活動への参加を促しました。

② スポーツ活動の推進

- きびじアリーナ、総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備
平成30年7月豪雨の被害により、高梁川河川敷グラウンド、清音河川敷グラウンド及び山手スポーツ広場の利用ができなくなる中、各種大会等の中止(延期)や会場変更などを余儀なくされましたが、関係者の理解・協力により体育施設を活用することができました。
- より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進
子どもの年齢に合わせた活動と世代の交流ができる事業として「そうじやわくわくフェスティバル」において、サイエンス不思議体験とあわせて、スポーツ体験を実施し、種目によって子供から大人まで参加できるものがあるスポーツ教室を開催することで、世代に応じたスポーツ活動を行う基盤となるものを提供することができました。
また、高齢者の団体や子どもの団体、子どもから大人まで参加しているイベントなど、様々な団体にスポーツ推進委員を派遣することで、年齢構成にあわせて体を動かす楽しさを実感することや、ニュースポーツを楽しむことができる機会を提供できました。
- スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援
スポーツ教室や市民総合スポーツ祭などスポーツイベントの開催や学校体育施設の開放、健康体操やニュースポーツの指導のための総社市スポーツ推進委員派遣事業などを通して、スポーツに接する機会を提供し、生涯スポーツの推進に努めました。
また、各種団体の組織力の強化や人材の育成につなげるため、(特)総社市体育協会や総合型地域スポーツクラブへの事業委託や支援を行いました。
- 技術・競技力の向上
総社市長杯卓球大会や総社市長杯中学校軟式野球大会を実施することで、招待選手や招待チームとの対戦やトップアスリートの指導を通じて、技術・競技力の向上に努めました。
また、全国大会や国際大会、国民体育大会に出場する選手を激励し、壮行式等を開催することや、総社市スポーツ振興表彰(藤岡郁海賞)の表彰式において優秀選手や功労者を表彰することで競技種目全体の気運を高めることに努めています。

③ 人権教育の推進

- 学校教育における人権教育の推進
各校・園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育

推進プランに基づいて基本計画を作成し、幼児児童生徒の実態や地域等の現状に見合った努力目標を掲げて、教育活動全体を通じて人権の意義・内容等について知的的理解を深めるとともに、日常生活の中で差別や人権侵害等の事象に接した際に「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てています。具体的には、外部講師を招いてSNS上のトラブルを防ぐための情報モラル研修が充実されました。また、人権標語や作文、人権ポスターの作成をすることで人権意識の高揚につなげることができました。

○ 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育においては、家庭や地域、企業、団体等様々な立場の方々に対する研修講座を開催しました。第3次岡山県人権教育推進プランに挙げられている15の課題のうち、「ハンセン病問題」「犯罪被害者等」「同和問題」「子ども」「被災者」「高齢者」の6つの課題についての研修講座を開催しました。教育集会所では、計画的に施設の維持管理を行い、子どもから高齢者までが学ぶことができる主催講座を開催することで、学習や交流の場を提供することができました。

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①生涯学習の推進	生涯学習のまちづくりの推進	そうじやわくわくフェスティバル参加者数 (サイエンス) 1,500人⇒2,000人	約2,000人	A
	図書館活動の推進	図書館の市民1人当たりの貸出冊数 7.3冊⇒8.0冊	7.0冊	A
	公民館活動の推進	公民館・分館の主催講座数 421件⇒550件	138件	D
	地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成	公民館主催の歴史文化講座数 32件⇒40件	29件	B
	高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進	70歳以上の学校支援ボランティア登録者数 381人⇒400人	722人	A

②スポーツ活動の推進	きびじアリーナ、総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備	体育施設の利用者数 583,000人⇒600,000人	474,782人	B
	より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進	そうじやわくわくフェスティバル参加者数（スポーツ） 1,500人⇒2,000人	約2,000人	A
	スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
	技術・競技力の向上			
③人権教育の推進	学校教育における人権教育の推進	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題（15課題）についての研修実施 5課題⇒15課題	8課題	C
	社会教育における人権教育の推進			

【評価と今後の課題】

評価

- 社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。また、地域の歴史文化等を知る講座を開催することで、郷土愛をはぐくむ機会を設けました。
 - そうじやわくわくフェスティバルに多くの子どもたちが参加し、ふしぎな科学体験や工作を楽しむことができ、生涯学習のきっかけとなる取り組みを実施できました。今年度から実行委員会を立ちあげ、内容等を充分に協議して取り組めました。
 - 図書館については、「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との連携により予約貸出冊数を増やし、利用登録率の適正化を推進することができました。
 - 高齢化社会において、高齢者が子どもとの交流や社会とのつながりを生きがいを感じることができるよう、高齢者がボランティア活動を通じて活躍できる地域学校協働活動を推進していきます。
 - 生涯スポーツの推進として、そうじやわくわくフェスティバルでは、サイエンス部門とスポーツ部門それぞれの相乗効果で多くの人が参加し、普段スポーツに接することのない子供たちにもスポーツに気軽に親しむ機会が提供できたと考えます。
 - スポーツ団体等の育成・支援活動において、様々なスポーツを指導するスポーツ推進委員派遣事業については、豪雨災害の中、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康の保持増進につながったと考えます。また、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られています。
- しかし、市民総合スポーツ祭では、競技者の減少により参加者数が減ってきていることが現状となっています。

- 技術・競技力の向上として、市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、市外の強豪チーム、強豪校を迎へ、緊迫した試合が展開され、市内の選手等の競技力の向上に寄与したものと考えます。
- 各学校園とともに基本計画に則り、喫緊の課題への取組がなされています。特にいじめやSNSトラブルへの未然予防的な学習や研修の実践が見られます。外部講師を招聘しての講義や研修は有意義であると考えます。また、ASSESSを用いて学級集団や児童生徒の人間関係を把握することは有用で、人権を尊重する環境づくりを大切にした教育活動にも力を注ぐことができました。
- 研修講座の受講者アンケート結果から、講座についての満足度が90%以上であることが分かりました。また、「何度聞いても楽しく勉強になり、あつという間の時間でした。聞く度に気付きや反省があります。」「相手を思いやる気持ちを忘れないような言動や行動を心掛けたいと思います。」等、受講者の人権に関する知的理 解が深まるとともに人権感覚が育成されていることが伺えました。そして、受講したことを家族や職場、学校等で話題に出し共有したいという回答が多くみられました。

課題

- 生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。幅広い世代が参加し、郷土への学習機会を得ることができるよう、公民館講座等も定期的に見直し、精査して行く必要があります。
- 図書館については、引き続き、市民の読書環境についてより一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。
- 高齢者の社会参加の一助として、「地域学校協働活動事業」においても、70歳以上のボランティアが活躍していけるよう、地域コーディネーターや学校との連携を強化し、よりよい環境をすすめていく必要があります。
- 今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してスポーツ人口の増加を図っていくことが必要です。加えて、子どもの数の変動、参加者の固定化、スポーツの選択肢が広がり組織に属さず取り組む人の増加など、新たな課題への対応も必要です。

また、市広報紙をはじめ、総社市のホームページや施設予約システムの有効活用、ポスター等の製作や報道関係へのPR等ができるだけ行い、多くの市民の方にスポーツ関連情報の発信を行うことが必要です。

- 生涯スポーツの推進として、総社市スポーツ振興基本計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。

現在はスポーツの選択肢が広がり、組織に属さず取り組む人が増加していることなどにより、体育協会員数の減少が顕著であることから、加盟団体と連携し対応を考えいかねばなりません。

- 外国籍で日本語の理解の難しい児童生徒や、発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、愛着障害やネグレクト等の研修時間の確保等、一層の教職員研修の充実が必要です。また、各校園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて、児童生徒や学校の実態等に合った基本計画の見直しを進めていくことが望まれます。
- 第3次岡山県人権教育推進プランに示されている15の人権課題のうち、8課題について研修講座等を開催することができました。残りの7課題については、32年度までに取り組む予定です。また、参加体験型のワークショップ形式を取り入れることで、受講者に主体的に取り組んでいただくことができるようにしていくことが必要です。老朽化が進む教育集会所については、計画的に修繕を進めていく必要があります。

5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする

総社市は、美しい自然環境と豊かな歴史的遺産に恵まれています。貴重な地域資源である自然や歴史的遺産を今後も大切に保存し、後世に伝えていくことは私たちの任務ともいえます。これらの資源を生かし、芸術や文化活動に親しむ環境づくりに努め、地域の歴史や文化を学習する機会の拡充を図ります。

【主な施策と概要】

① 文化・芸術の振興

○ 総社芸術祭の開催

総社芸術祭実行委員会を毎月開催し、文化都市総社を目指した芸術祭を開催することとし、これから文化を担う人材が育つように、市民の手による市民が心から潤うことのできる芸術祭を開催する準備を行いました。

開催期間を平成31年4月21日（日）～5月5日（日）の15日間と決定しました。

○ 芸術文化活動の普及と活性化

総社市文化振興財団と連携し芸術鑑賞事業など9事業を市民会館等で行い、文化活動の普及と活性化を進めました。

○ 各種団体等との連携事業の推進

総社市文化振興財団と総社市文化協会と連携し、優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充を進めました。

○ 優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充など、吉備路文化館の利用促進

企画展の開催を通じ、収蔵品の公開をはじめ、利用の促進と鑑賞機会の拡充を行いました。

○ 美術博物館の整備を検討

総社市文化芸術会議からの答申を受けて、今後、財政状況を考慮しながら慎重に検討していきます。

② 文化財の保護・活用

○ 文化財の保護

市史跡増弁入定地の建物修理及び市史跡総社跡の松くい虫防除薬剤注入の補助金事業を実施しました。

○ 文化財の活用

鬼城山をさらに整備・活用していくため、見学路整備（真砂土舗装・階段設置）を行いました。

○ 文化財の保護啓発活動の推進

文化財保護啓発のため、講演等の講師派遣に努めるとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。また、秦歴史遺産保存協議会の活動に協力し、古代吉備のジオラマを市役所本庁舎玄関ロビーに展示しました。

○ 文化財の調査

大塙古墳の確認調査、市内開発に伴う発掘調査を実施しました。

③ 「赤米」を日本遺産登録へ

○ 3市町（南種子町、対馬市、総社市）との連携

11月に総社市新本にて赤米サミットを行いました。また、南種子町茎南小学校児童と新本小学校児童が相互に訪問し赤米こども交流事業を実施しました。

○ 無形民俗文化財「赤米の神事」の日本遺産認定

赤米伝統文化の日本遺産認定を目指し3度目の申請を行いました。

○ さらなる日本遺産登録も検討

赤米伝統文化の日本遺産認定のみ検討しました。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①文化・芸術の振興	総社芸術祭の開催	総社吉備路文化館の来場者数 7,718人⇒11,000人	7,657人	B
	芸術文化活動の普及と活性化			
	各種団体等との連携事業の推進			
	優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充など、吉備路文化館の利用促進			
	美術博物館の整備を検討			
②文化財の保護・活用	文化財の保護	歴史講座等への講師派遣回数 69回⇒70回以上	40件	C
	文化財の活用			
	文化財の保護啓発活動の推進			
	文化財の調査			
③「赤米」を日本遺産登録へ	3市町（南種子町、対馬市、総社市）との連携	日本遺産登録件数 0件⇒1件以上	0件	C
			認定されませんでした	

	無形民俗文化財「赤米の神事」の日本遺産認定			
	さらなる日本遺産登録も検討			

【評価と今後の課題】

評価

第4回総社芸術祭2019は、テーマ「黒と赤」に加え、サブテーマ「総社の力」を全面に押し出し、総社市民会館を「美術館」に変貌を遂げるとし、開催期間、事業内容、作家への依頼、展示場所や展示作品等を決定し、開催に向けての準備や広報を行いました。芸術鑑賞事業として、「絵本deクラシックオズの魔法使い」「大阪交響楽団と若き俊英ピアニスト牛田智大による名曲コンサート」「音楽の絵本プラス★サンタ」のコンサートを実施し芸術鑑賞のマナー意識と豊かな感性や創造性を育み、未来の総社市の文化力の向上につながりました。くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、今回4回目であり年々合唱のレベルも向上が見え、たくさんの聴衆を集めました。

総社吉備路文化館は、様々な企画展を開催したことにより、入場者が前年度に比べ約1,500人増加しました。

文化財の保護・保存・活用を進めることは、地域の歴史を知り、誇りをもつことができる大切な事業といえます。鬼城山の整備については平成28年度策定の第2次整備基本計画に基づき、今後も整備事業を計画的に実施していきます。鬼城山の来訪者については約48,000人となっています。秦地区歴史遺産保存協議会との連携・協力では、保存協議会作製の古代岡山のジオラマ模型の展示、ウォークランナーを開催しました。毎年総社市・対馬市・南種子町3市町持ち回り開催している赤米サミットを新本で開催しました。また、南種子町との間で9月と11月に小学生が相互に訪問し、「赤米こども交流」を初めて実施しました。これらの取り組みを通して、赤米伝統文化を担う次世代交流を図りました。

課題

第4回総社芸術祭2019の開催へ向けて、実行委員会と連携し、市民が気軽に訪れ市民会館を美術館として体験できるかが課題です。

芸術鑑賞事業は、総社市の文化力の向上と、次世代の地域文化の担い手の育成が課題です。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、くらしき作陽大学管弦楽団と他の管弦楽奏者の確保が課題です。

また、総社吉備路文化館での企画展の開催と、収蔵品約1,400点の適切な整理・保管・管理をすみやかに進めること、さらに、一般利用の促進が課題です。

鬼城山の整備については、新たに策定した第2次整備基本計画に基づき、史跡の維持管理を計画的に進めていく必要があります。また、秦地内の史跡を活用するため、地元歴史遺産保存協議会と連携を図り、一丁塊古墳だけでなく古墳群エリア全体を活用していくため県指定範囲の拡大を図っていく必要があります。

その他、発掘調査等、調査結果を報告書にまとめ、今後の文化財保護の基礎資料として残していく必要があり、古文書・民具等の貴重な歴史民俗資料の散逸防止と保存に努めていく必要があります。

6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進めます。老朽化が進んでいる教育施設については、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【主な施策と概要】

教育施設の整備と適切な維持管理

○ 学校施設の整備と適切な維持管理

総社小学校改築事業では、新校舎が完成し、新しい校舎で授業を開始しました。引き続き、旧校舎の解体工事、運動場等の整備工事を行っています。また、7月豪雨で被害のあった学校、園の復旧工事等を行いました。そのほか、児童・生徒の学校生活、学習環境改善のため、教室等の照明取替修繕やトイレ修繕、遊具修繕等を行いました。

○ 学校給食調理場の建設

新調理場の建設工事を開始しました。平成31年7月完成、9月からの給食提供開始を目指し、工事を進めます。

あわせて、新調理場で必要となる厨房備品の機器等の選定及び契約を行いました。

○ 生涯学習施設の整備・充実

常盤第2分館を完成させることができました。

○ スポーツ施設の整備・拡充

国土交通省が平成28年5月に実施した水防訓練跡地を占用し、高梁川河川敷グラウンド全体を利用者が使いやすいように整備を進めました。

特に整備した部分については、約950人の利用者がボランティアとして芝を張るなど、施設に愛着を感じてもらう方法をとりました。

また、全天候型テニスコートを年次的に修繕しており、総社北公園陸上競技場テニスコートを修繕するなど、年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努めます。

○ 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興を一層推進するため、ビデオカメラといった備品の購入をはじめ、総合文化センター（中央公民館部分）の空調設備更新と市民会館の自動ドア等の修繕を実施しました。

また、市民会館の空調設備等も老朽化してきているため、年次的に修繕を実施して適正な管理運営に努めるとともに、総合文化センターの耐震補強工事を計画的に実施しています。

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
教育施設の整備と適切な維持管理	学校施設の整備と適切な維持管理	小中学校耐震化率（幼稚園施設含む） 94.5%⇒100%	100%	A
	学校給食調理場の建設			
	生涯学習施設の整備・充実	小中学校普通教室への空調設備設置 52.9%⇒100%	100%	A
	スポーツ施設の整備・拡充			
	文化施設の整備・拡充	学校給食における総社産野菜の利用率 (地産地消に対応した厨房設備の導入) 31.9%⇒40%	39.1%	A

【評価と今後の課題】

評価

総社小学校新校舎が完成し、小中学校耐震化率（幼稚園施設含む）が100%となりました。また、すべての小中学校普通教室への空調設備設置が完了しました。

総社産の野菜が順調に育ったこと、献立を工夫してたくさんの総社産の野菜を取り入れたこと等により、総社産野菜の利用率を上げることができました。

常盤第2分館の新築整備が完成し、地域の人の積極的な利用が促進できました。

スポーツ施設については、指定管理者と連絡を密に取り、改修を進めており、総社北公園陸上競技場テニスコートを整備しました。

生涯学習施設については、各施設が建築から10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的な整備が必要です。

文化施設については、総合文化センター（中央公民館）の空調設備更新と市民会館の楽屋口自動ドア修繕を行いました。

課題

今後も優先的に総社産食材を仕入れ、献立を工夫していく必要があります。新鮮な野菜をおいしく調理することができるよう、新調理場に泥落とし用のシンク等を設置する予定です。

施設の老朽化等に伴い、総合的な維持管理をし計画的な整備をすすめる必要があります。

スポーツ施設に関しては、経年による老朽化が見られるようになっているため、計画的に修繕等を行い、安全かつ快適に使用できる施設となるよう努めてまいります。

文化施設については、市民会館の空調設備等が古いため、早急に更新する必要があります。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

「安心・安全の拠点としての学校整備へ」

岡山県立大学 准教授 樂木 章子

教育委員会の活動におかれましては、2018年7月の西日本豪雨による影響を受け、以来、例年ない学校運営を余儀なくされ、さまざまなご苦労があつたものと推察しております。まずは、混乱が続く中で、無事に役目を果たされ、何よりと感じております。

2018年度の総社市教育委員会の活動状況、および、事務事業の取り組み状況と点検および評価を拝見しました。中・長期計画を予定通りに進められてきているという印象を受けました。長年の懸案事項であった総社小学校改築やいじりの認定こども園建設、給食センター建設事業も、順調に進行していると耳にしています。

過去の点検・報告書の中で、私はグループ・ダイナミックスにおける「環境」に関する概念について紹介しました。すなわち、環境は、学問的には「物理的環境」と「制度的環境」に分けられ、この2つは、互いに作用しながら、人間の心理や行動に多大な影響を及ぼすということ、それらの違いは、物理的環境は可視化できるものであるのに対して、制度的環境は目に見えないものであるという点に触れました。例えば、エアコンの設置や電子黒板の使用は「物理的環境」の整備で、誰もが行きたくなる学校づくりプログラム、小中一貫教育、英語教育の推進などの取り組みは「制度的環境」の整備です。この物理的環境と制度的環境は、共に補完しながら集合体（ここでは、学校現場が該当）を支えていきます。総社小学校やいじりの認定こども園、給食センターの完成は、物理的環境の大きな前進と言えます。

日本は自然災害多発国です。1995年の阪神大震災以来、数えきれないほどの自然災害に見舞われました。また、近年の異常気象は、西日本豪雨をはじめ、多大な被害を生んでいます。さらに、今年（2020年）に入ってからは、コロナ肺炎による被害が拡大し、これまでに経験したことのないような混乱が生じつつあります。そのような危機的な状況の中で、何ができたのか・るべきだったのかということは、事後的にしかわかりません。

しかし、一つだけ確かなことがあります。それは、どのような事象においても、学校は子ども達や地域にとっての安心・安全の拠点だということです。まずは、学校はそのハード面をますます充実していくかなくてはなりません。その上で、それに見合ったソフト面、すなわち、減災や人々の心の拠り所となるような取り組みを、学校教育という枠組みを超えて構想していくことが不可欠です。教育行政においては、地域の安心・安全の拠点としての学校の機能を充実させるためのリーダーシップを發揮していくことが今後ますます求められています。

「総社で育つ誇りを胸に」

くらしき作陽大学 専任教授 松 原 泰 通

総社市の目指す子供像を そうじや教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」とし、その具現化をしていくため、市教育行政の基本方針として6つの柱を立て、着実に推進しておられることに敬意を表します。以下、特筆すべき点について、述べたいと思います。

1) 「子育て王国そうじや」をさらに深化させる では、

就学前教育を充実させるため、保育幼小の連携と教職員の資質の向上に努めている。

また、待機児童ゼロを実現するために、放課後児童クラブを充実させるとともに保育士等の確保に尽力している。

2) 人間力日本一の「総社っ子」を育てる では、

心の教育を重視した魅力ある学校づくりに向けて、読書活動の推進と学習習慣づくりの推進に取り組んでいる。そして、保育幼小中等が連携し、いじめ・不登校の防止に努めている。また、世界にはばたく人材を育てるため、幼・小・中の一貫した英語教育を推進し、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成に努めている。

3) 家庭や地域の学びを支援する では、

基本的生活習慣を確立するため、「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを実施するとともに、「親学」を実施し、親として人間としての学びや教育への理解を深めている。また、児童・生徒の学習を応援する学校支援ボランティアの充実とともに、総社市学習支援教室「ワンステップ」を拡充し、参加者の高校進学率100%を達成している。

4) 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる では、

「そうじやわくわくサイエンスフェスティバル」を開催し、体を動かす楽しさと生涯学習につながる学びの楽しさを感じられる場の提供がなされ、約2,000人が参加している。また、高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進に取り組み、70歳以上の学校支援ボランティア登録者数722人を数えている。

5) 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする では、

総社芸術祭開催に向けての着実な準備や吉備路文化館の利用促進を図るとともに鬼城山の整備・活用、赤米サミットの開催など、次世代まで地域の歴史を知り、誇りをもって伝統文化を担っていくように取り組んでいる。

6) 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する では、

学校施設の耐震化、普通教室の空調設備、地産地消に対応した厨房設備の導入など、安全で活動しやすい環境づくりや新鮮な総社産野菜の利用促進に取り組んでいる。

以上のとおり、市民相互、地域と学校園、諸団体と行政機関など、市民が関わりあつて子供たちのために活発な取組みがなされています。これは、総社市教育委員会の皆様が教育行政を堅実に推進された成果であると考えます。

【資料】平成30年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

		平成30年度			平成29年度					
項目	目次	予算額①	支出額②	執行率	予算額①	支出額②	執行率	増減額	29年度比	
教育経務費	教育委員会費 報酬	3,360,000	3,360,000	100.0	3,382,000	3,374,903	99.8	-14,903	99.6	
	旅費	22,000	1,780	8.1	254,864	53,750	21.1	-51,970	3.3	
	交際費	100,000	20,117	20.1	89,200	22,601	25.3	-2,484	89.0	
	役務費	0	0	-	10,800	10,800	100.0	-10,800	皆減	
	使用料及び賃借料	0	0	-	38,136	38,136	100.0	-38,136	皆減	
	事務局費 報酬	3,240,000	1,980,000	61.1	3,549,000	3,336,000	94.0	-1,356,000	59.4	
教育振興費	給料	80,264,000	80,192,700	99.9	75,050,000	74,499,600	99.3	5,693,100	107.7	
	職員手当等	97,245,000	97,119,968	99.9	148,908,000	141,246,714	94.9	-44,126,746	68.8	
	共済費	26,655,000	26,005,609	97.6	25,045,000	24,206,945	96.7	1,798,664	107.4	
	貢金	6,264,000	4,645,250	74.2	7,776,000	5,651,600	72.7	-1,006,350	82.2	
	報償費	1,345,000	640,412	47.6	1,408,000	871,300	61.9	-230,888	73.5	
	旅費	334,000	234,680	70.3	445,000	278,360	62.6	-43,680	84.3	
	需用費	1,311,000	1,088,276	83.0	1,275,000	1,107,815	86.9	-19,539	98.2	
	役務費	107,000	92,815	86.7	145,000	113,494	78.3	-20,679	81.8	
	使用料及び賃借料	404,000	352,940	87.4	771,000	737,040	95.6	-384,100	47.9	
	備品購入費	0	0	-	1,292,000	1,171,800	90.7	-1,171,800	0.0	
	負担金、補助及び交付金	43,543,000	43,540,900	100.0	43,531,000	43,528,800	100.0	12,100	100.0	
	公課費	0	0	-	4,000	0	0.0	0	-	
	扶助費	0	0	-	33,000	2,000	6.1	-2,000	皆減	
項計		583,623,496	540,995,628	92.7	617,359,000	578,749,417	93.7	-37,753,789	93.5	
小学校費	学校管理費 報酬	25,100,000	24,954,521	99.4	27,044,000	26,911,757	99.5	-1,957,236	92.7	
		給料	8,397,000	8,346,900	99.4	8,400,000	8,287,800	98.7	59,100	100.7
		職員手当等	2,334,000	2,277,940	97.6	3,218,000	2,841,015	88.3	-563,075	80.2
		共済費	9,251,000	8,672,123	93.7	10,297,000	9,595,057	93.2	-922,934	90.4
		貢金	17,849,000	17,827,624	99.9	21,293,000	19,659,316	92.3	-1,831,692	90.7
		報償費	5,622,000	5,155,935	91.7	6,418,000	5,906,000	92.0	-750,065	87.3
		旅費	0	0	-	5,000	0	0.0	0	-
		需用費	113,377,705	105,561,396	93.1	115,770,041	113,473,923	98.0	-7,912,527	93.0
		役務費	12,052,000	10,316,060	85.6	9,292,007	8,733,971	94.0	1,582,089	118.1
		委託料	22,349,800	20,788,386	93.0	21,717,000	20,894,606	96.2	-106,220	99.5
	教育振興費 使用料及び賃借料	9,924,611	9,919,542	99.9	9,975,952	9,837,580	98.6	81,982	100.8	
		工事請負費	50,437,000	36,622,800	72.6	160,898,000	141,260,760	87.8	-104,637,960	25.9
		原材料費	400,000	94,878	23.7	300,000	298,230	99.4	-203,352	31.8
	備品購入費	12,306,000	10,171,122	82.7	7,438,000	7,304,682	98.2	2,866,440	139.3	
		負担金、補助及び交付金	1,044,000	1,020,332	97.7	1,025,700	1,019,884	99.4	448	100.1
		補償、補填及び賠償金	884	884	100.0	0	0	-	884	皆増
	教育振興費 需用費	8,218,000	8,163,433	99.3	5,135,300	5,055,967	98.5	3,107,466	161.5	
		役務費	419,000	411,057	98.1	418,000	395,833	94.7	15,224	103.9
		委託料	6,770,000	6,489,948	95.9	6,457,000	6,000,434	92.9	489,514	108.2
		使用料及び賃借料	63,541,000	62,583,723	98.5	61,027,000	59,736,566	97.9	2,847,157	104.8
		備品購入費	11,329,000	10,028,322	88.5	13,400,000	11,345,082	84.7	-1,316,760	88.4
		扶助費	68,870,000	56,611,015	82.2	60,652,000	57,934,670	95.5	-1,323,655	97.7
学校建設費	貢金	0	0	-	4,323,361	4,322,801	100.0	-4,322,801	皆減	
	旅費	0	0	-	6,900	6,900	100.0	-6,900	皆減	
	需用費	21,237,300	5,831,557	27.5	0	0	-	5,831,557	皆増	
	役務費	3,000,000	2,081,700	69.4	230,000	230,000	100.0	1,851,700	905.1	
	委託料	47,971,700	47,375,260	98.8	105,236,939	61,972,230	58.9	-14,596,970	76.5	
	使用料及び賃借料	8,534,000	8,158,800	95.6	8,800,000	8,791,200	99.9	-632,400	92.8	
	工事請負費	1,595,357,000	1,448,067,040	90.8	2,629,902,000	962,173,800	36.6	485,893,240	150.5	
	備品購入費	55,000,000	39,336,697	71.5	0	0	-	39,336,697	皆増	
	負担金、補助及び交付金	350,000	285,132	81.5	0	0	-	285,132	皆増	
	補償、補填及び賠償金	370,000	370,000	100.0	0	0	-	370,000	皆増	
項計		2,181,412,000	1,957,524,127	89.7	3,298,680,200	1,553,990,044	47.1	403,534,083	126.0	

款 教育費		平成30年度			平成29年度			増減額	29年度比	
項	目	内訳	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率		
中学校費	学校管理費	報酬	10,752,000	10,687,022	99.4	8,808,000	8,770,387	99.6	1,916,635	121.9
		給料	8,483,000	8,432,700	99.4	16,800,000	16,744,200	99.7	-8,311,500	50.4
		職員手当等	2,908,000	2,845,016	97.8	7,292,000	7,190,831	98.6	-4,345,815	39.6
		共済費	4,315,280	3,681,606	85.3	6,305,000	6,189,712	98.2	-2,508,106	59.5
		貢金	2,060,760	1,940,212	94.2	0	0	-	1,940,212	皆増
		報償費	1,873,000	1,798,700	96.0	1,264,000	1,263,600	100.0	535,100	142.4
		旅費	0	0	-	5,000	0	0.0	0	-
		需用費	43,701,191	38,619,075	88.4	55,220,000	49,743,253	90.1	-11,124,178	77.6
		役務費	6,625,000	5,675,558	85.7	5,925,630	5,405,337	91.2	270,221	105.0
		委託料	7,976,000	6,828,089	85.6	7,561,000	7,058,404	93.4	-230,315	96.7
		使用料及び賃借料	4,083,202	4,072,370	99.7	4,598,000	3,916,118	85.2	156,252	104.0
		工事請負費	7,600,000	0	0.0	0	0	-	0	-
		原材料費	300,000	135,000	45.0	400,000	354,024	88.5	-219,024	38.1
		備品購入費	4,868,960	3,949,745	81.1	3,610,370	2,970,179	82.3	979,568	133.0
		負担金、補助及び交付金	1,424,000	1,334,616	93.7	1,364,000	1,313,792	96.3	20,824	101.6
		補償、補填及び賠償金	5,607	5,607	100.0	0	0	-	5,607	皆増
	教育振興費	報償費	40,000	40,000	100.0	0	0	-	40,000	皆増
		需用費	1,994,000	1,493,016	74.9	4,398,000	3,630,371	82.5	-2,137,355	41.1
		役務費	230,000	69,320	30.1	230,000	127,042	55.2	-57,722	54.6
		委託料	2,350,000	1,563,280	66.5	2,329,000	1,327,016	57.0	236,264	117.8
		使用料及び賃借料	37,321,000	36,896,304	98.9	37,293,000	36,978,323	99.2	-82,019	99.8
		備品購入費	8,000,000	6,795,480	84.9	8,422,000	7,653,904	90.9	-858,424	88.8
		負担金、補助及び交付金	4,200,000	3,989,926	95.0	5,600,000	5,021,542	89.7	-1,031,616	79.5
		扶助費	57,801,000	48,780,899	84.4	48,972,000	45,456,978	92.8	3,323,921	107.3
項計			218,912,000	189,633,541	86.6	226,397,000	211,115,013	93.2	-21,481,472	89.8
幼稚園費	幼稚園費	報酬	16,179,000	16,144,434	99.8	10,419,000	10,389,312	99.7	5,755,122	155.4
		給料	193,754,000	192,719,666	99.5	194,400,000	190,103,585	97.8	2,616,081	101.4
		職員手当等	87,156,000	85,993,843	98.7	85,915,000	83,070,058	96.7	2,923,785	103.5
		共済費	81,657,000	75,006,291	91.9	80,229,000	72,199,826	90.0	2,806,465	103.9
		貢金	104,629,000	95,842,072	91.6	107,624,000	93,821,488	87.2	2,020,584	102.2
		報償費	17,881,408	13,111,796	73.3	18,848,000	13,611,098	72.2	-499,302	96.3
		旅費	422,000	410,279	97.2	416,000	323,555	77.8	86,724	126.8
		需用費	28,341,000	25,669,833	90.6	29,806,000	28,826,043	96.7	-3,156,210	89.1
		役務費	3,766,000	3,430,212	91.1	3,789,000	3,390,441	89.5	39,771	101.2
		委託料	9,099,000	5,293,776	58.2	6,839,000	6,164,786	90.1	-871,010	85.9
		使用料及び賃借料	1,291,000	775,692	60.1	1,836,000	936,751	51.0	-161,059	82.8
		工事請負費	75,487,000	0	0.0	0	0	-	0	-
		原材料費	120,000	83,376	69.5	170,000	53,082	31.2	30,294	157.1
		備品購入費	3,736,000	3,275,382	87.7	3,574,000	3,190,758	89.3	84,624	102.7
		負担金、補助及び交付金	819,000	746,176	91.1	913,000	759,156	83.1	-12,980	98.3
		扶助費	1,929,592	1,915,268	99.3	1,160,000	686,136	59.1	1,229,132	279.1
	幼稚園建設費	委託料	0	0	-	3,200,000	1,458,000	45.6	-1,458,000	皆減
		工事請負費	0	0	-	60,000,000	48,837,600	81.4	-48,837,600	皆減
項計			626,267,000	520,418,096	83.1	609,138,000	557,821,675	91.6	-37,403,579	93.3
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,844,000	1,665,414	90.3	1,844,000	1,651,298	89.5	14,116	100.9
		給料	52,853,000	51,773,100	98.0	54,300,000	53,261,470	98.1	-1,488,370	97.2
		職員手当等	27,515,000	26,898,409	97.8	27,664,000	25,923,079	93.7	975,330	103.8
		共済費	18,124,000	17,634,734	97.3	17,498,000	16,953,271	96.9	681,463	104.0
		報償費	6,343,000	5,657,110	89.2	5,734,200	5,267,267	91.9	389,843	107.4
		旅費	279,000	139,380	50.0	261,000	181,180	69.4	-41,800	76.9
		需用費	3,813,000	2,943,371	77.2	3,741,800	3,077,659	82.3	-134,288	95.6
		役務費	206,000	147,625	71.7	750,100	619,450	82.6	-471,825	23.8
		委託料	11,005,000	10,981,000	99.8	12,005,000	11,521,000	96.0	-540,000	95.3
		使用料及び賃借料	1,408,692	1,363,584	96.8	1,331,000	879,596	66.1	483,988	155.0
		原材料費	40,000	0	0.0	5,900	0	0.0	0	-
		備品購入費	1,435,000	1,264,140	88.1	75,000	67,716	90.3	1,196,424	1,866.8
		負担金、補助及び交付金	1,564,000	1,472,500	94.1	1,572,000	1,487,500	94.6	-15,000	99.0
		公課費	26,000	6,600	25.4	0	0	-	6,600	皆増
	文化振興費	報酬	2,011,000	1,898,900	94.4	2,011,000	1,798,600	89.4	100,300	105.6
		共済費	577,000	476,657	82.6	552,000	529,127	95.9	-52,470	90.1
		貢金	1,407,000	1,407,000	100.0	1,407,000	1,407,000	100.0	0	100.0
		報償費	420,000	186,400	44.4	420,000	374,000	89.0	-187,600	49.8
		旅費	16,000	0	0.0	10,000	4,600	46.0	-4,600	0.0
		需用費	4,269,160	4,065,025	95.2	4,234,160	4,117,278	97.2	-52,253	98.7
		役務費	802,000	653,601	81.5	659,000	589,101	89.4	64,500	111.0

款 教育費		平成30年度			平成29年度			増減額	29年度比
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率	
青少年育成センター費	委託料		1,860,840	1,815,191	97.5	2,660,840	2,285,508	85.9	-470,317 79.4
	使用料及び賃借料		40,000	0	0.0	55,000	22,547	41.2	-22,647 102.9
	備品購入費		0	0	-	150,000	120,460	80.3	-120,460 12.5
	負担金、補助及び交付金		15,287,000	15,287,000	100.0	10,282,000	10,282,000	100.0	5,005,000 148.7
	報酬		7,154,000	7,154,000	100.0	8,834,000	8,834,000	100.0	-1,680,000 81.0
	共済費		1,531,000	1,415,784	92.5	1,606,000	1,472,210	91.7	-56,426 96.2
	賃金		1,407,000	1,407,000	100.0	0	0	-	1,407,000 皆増
	報償費		574,000	526,780	91.8	750,000	749,980	100.0	-223,200 70.2
	旅費		11,000	0	0.0	11,000	0	0.0	0 -
	需用費		404,000	281,768	64.8	464,000	339,494	73.2	-77,726 77.1
視聴覚ライブラリー費	役務費		115,000	90,183	78.4	80,000	64,255	80.3	25,928 140.4
	備品購入費		1,260,000	1,250,960	99.3	147,000	145,800	99.2	1,105,160 858.0
教育集会所費	負担金、補助及び交付金		798,000	793,000	99.4	798,000	793,000	99.4	0 100.0
	公課費		7,000	0	0.0	0	0	-	0 -
	備品購入費		30,000	27,324	91.1	150,000	149,526	99.7	-122,202 18.3
	負担金、補助及び交付金		6,000	0	0.0	7,000	7,000	100.0	-7,000 0.0
	報酬		4,083,000	3,870,600	94.8	4,083,000	3,900,100	95.5	-29,500 99.3
	共済費		627,000	521,879	83.2	600,000	518,211	86.4	3,668 100.7
	賃金		804,000	676,700	84.2	804,000	509,200	63.3	167,500 132.9
	報償費		300,000	262,200	87.4	300,000	266,700	88.9	-4,500 98.3
	旅費		110,000	91,100	82.8	102,000	42,620	41.8	48,480 213.8
	需用費		1,615,000	1,443,903	89.4	1,602,352	1,424,601	88.9	19,302 101.4
公民館費	役務費		354,720	343,749	96.9	349,000	332,326	95.2	11,423 103.4
	委託料		6,651,900	5,874,535	88.3	799,000	763,995	95.6	5,110,540 768.9
	使用料及び賃借料		303,000	280,954	92.7	183,000	159,426	87.1	121,528 176.2
	備品購入費		748,380	702,669	93.9	1,522,648	1,370,736	90.0	-668,067 51.3
	負担金、補助及び交付金		15,000	9,000	60.0	15,000	4,000	26.7	5,000 225.0
	報酬		17,425,000	16,919,100	97.1	15,360,000	15,138,100	98.6	1,781,000 111.8
	給料		24,842,000	24,735,000	99.6	26,100,000	25,860,300	99.1	-1,125,300 95.7
	職員手当等		12,981,000	12,199,678	94.0	12,113,000	11,741,277	96.9	458,401 103.9
	共済費		11,240,000	10,683,269	95.0	10,952,000	10,690,269	97.6	-7,000 99.9
	賃金		9,428,100	9,374,500	99.4	9,396,000	8,934,900	95.1	439,600 104.9
図書館費	報償費		5,792,650	4,718,109	81.4	5,235,000	4,891,419	93.4	-173,310 96.5
	旅費		98,000	44,600	45.5	5,000	4,600	92.0	40,000 969.6
	需用費		55,190,013	53,856,474	97.6	26,437,147	26,338,054	99.6	27,518,420 204.5
	役務費		5,114,390	4,820,671	94.3	5,811,000	4,760,051	81.9	60,620 101.3
	委託料		23,776,054	22,530,611	94.8	42,333,453	33,100,260	78.2	-10,569,649 68.1
	使用料及び賃借料		2,410,063	2,256,072	93.6	4,773,000	4,527,489	94.9	-2,271,417 49.8
	工事請負費		137,302,000	132,049,480	96.2	122,958,000	83,876,000	68.2	48,173,480 157.4
	原材料費		43,220	33,220	76.9	27,000	4,968	18.4	28,252 668.7
	公有財産購入費		4,482,000	4,482,000	100.0	0	0	-	4,482,000 皆増
	備品購入費		12,938,977	12,169,706	94.1	1,916,400	1,772,402	92.5	10,397,304 686.6
文化センター費	負担金、補助及び交付金		691,699	664,400	96.1	482,000	462,500	96.0	201,900 143.7
	補償、補填及び賠償金		304,016	304,016	100.0	1,000,000	311,204	31.1	-7,188 97.7
	報酬		5,733,000	5,679,900	99.1	6,735,000	6,672,623	99.1	-992,723 85.1
	給料		19,766,000	19,715,400	99.7	19,523,000	19,472,400	99.7	243,000 101.3
	職員手当等		9,379,000	9,041,768	96.4	9,166,000	8,826,790	96.3	214,978 102.4
	共済費		8,231,000	8,041,348	97.7	8,376,000	8,110,092	96.8	-68,744 99.2
	賃金		5,628,000	5,616,116	99.8	5,628,000	5,628,000	100.0	-11,884 99.8
	報償費		2,675,000	2,475,000	92.5	2,648,000	2,648,000	100.0	-173,000 93.5
	旅費		47,000	45,620	97.1	3,000	0	0.0	45,620 -
	需用費		7,460,421	7,455,499	99.9	6,921,023	6,903,110	99.7	552,389 108.0
文化センター費	役務費		548,000	504,609	92.1	583,000	541,992	93.0	-37,383 93.1
	委託料		4,213,000	3,870,151	91.9	4,355,977	3,901,663	89.6	-31,512 99.2
	使用料及び賃借料		9,330,000	9,327,580	100.0	9,330,000	9,327,580	100.0	0 100.0
	備品購入費		10,042,000	10,041,916	100.0	10,000,000	9,999,973	100.0	41,943 100.4
	負担金、補助及び交付金		46,000	46,000	100.0	46,000	46,000	100.0	0 100.0
	公課費		0	0	-	50,000	30,000	60.0	-30,000 皆増
	報酬		3,720,000	3,720,000	100.0	2,004,000	2,004,000	100.0	1,716,000 185.6
文化センター費	給料		12,100,000	12,049,200	99.6	11,900,000	11,835,600	99.5	213,600 101.8
	職員手当等		7,859,000	7,032,932	89.5	7,811,000	7,161,691	91.7	-128,759 98.2
	共済費		5,282,000	5,018,362	95.0	5,013,000	4,731,631	94.4	286,731 106.1
	賃金		2,814,000	2,814,000	100.0	2,834,100	2,834,100	100.0	-20,100 99.3
	報償費		376,000	281,400	74.8	376,000	281,400	74.8	0 100.0

款 教育費		平成30年度			平成29年度			増減額	29年度比	
項	目	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率			
文化財保護費	需用費	27,476,000	27,474,224	100.0	27,364,900	27,014,941	98.7	459,283	101.7	
	役務費	1,276,000	893,252	70.0	1,311,000	1,126,166	85.9	-232,914	79.3	
	委託料	14,880,000	13,011,746	87.4	24,782,000	23,453,069	94.6	-10,441,323	55.5	
	使用料及び賃借料	6,513,000	6,501,905	99.8	6,486,000	6,479,898	99.9	22,007	100.3	
	原材料費	50,000	0	0.0	100,000	1,598	1.6	-1,598	0.0	
	備品購入費	50,000	49,680	99.4	60,000	60,000	100.0	-10,320	82.8	
	負担金、補助及び交付金	94,000	88,776	94.4	92,000	86,184	93.7	2,592	103.0	
	報酬	5,832,000	5,588,406	95.8	5,832,000	5,800,400	99.5	-211,994	96.4	
	共済費	1,902,000	1,723,738	90.6	1,964,000	1,763,291	89.8	-39,553	97.8	
	賃金	10,177,000	9,629,349	94.6	10,587,000	7,785,234	73.5	1,844,115	123.7	
勤労青少年ホーム費	報償費	603,120	483,800	80.2	768,000	653,600	85.1	-169,800	74.0	
	旅費	1,071,880	1,007,280	94.0	1,669,000	1,657,460	99.3	-650,180	60.8	
	需用費	5,857,000	5,575,169	95.2	8,469,000	8,291,721	97.9	-2,716,552	67.2	
	役務費	1,085,000	1,017,139	93.7	799,000	760,945	95.2	256,194	133.7	
	委託料	10,894,232	10,175,154	93.4	10,819,000	9,936,340	91.8	238,814	102.4	
	使用料及び賃借料	940,768	935,528	99.4	597,000	584,671	97.9	350,857	160.0	
	工事請負費	4,660,000	4,654,800	99.9	1,830,000	1,749,600	95.6	2,905,200	266.1	
	原材料費	159,000	106,337	66.9	120,000	42,627	35.5	63,710	249.5	
	備品購入費	25,000	0	0.0	0	0	-	0	-	
	負担金、補助及び交付金	2,514,000	2,504,000	99.6	197,000	197,000	100.0	2,307,000	1,271.1	
項目計		722,241,295	695,494,733	96.3	679,306,000	609,709,708	89.8	85,785,025	114.1	
保健体育費	保健体育総務費	報酬	1,798,000	1,023,000	56.9	1,488,000	1,277,200	85.8	-254,200	80.1
	給料	8,540,000	8,439,300	98.8	8,350,000	8,329,800	99.8	109,500	101.3	
	職員手当等	5,165,000	4,568,182	88.4	5,111,000	4,423,125	86.5	145,057	103.3	
	共済費	3,107,000	2,965,850	95.5	2,995,000	2,860,352	95.5	105,498	103.7	
	賃金	1,407,000	1,373,500	97.6	1,407,000	1,407,000	100.0	-33,500	97.6	
	報償費	3,037,000	2,719,348	89.5	2,468,098	2,191,968	88.8	527,380	124.1	
	旅費	0	0	-	9,000	0	0.0	0	-	
	需用費	515,429	515,429	100.0	309,902	308,147	99.4	207,282	167.3	
	役務費	77,400	73,600	95.1	79,000	54,150	68.5	19,450	135.9	
	委託料	6,985,000	6,985,000	100.0	6,485,000	6,485,000	100.0	500,000	107.7	
学校給食費	使用料及び賃借料	48,022	48,022	100.0	60,000	45,970	76.6	2,052	104.5	
	負担金、補助及び交付金	9,652,000	8,001,500	82.9	9,602,000	9,196,000	95.8	-1,194,500	87.0	
	報酬	3,431,000	3,400,900	99.1	3,431,000	3,383,200	98.6	17,700	100.5	
	給料	39,317,000	39,215,425	99.7	43,200,000	43,059,000	99.7	-3,843,575	91.1	
	職員手当等	16,313,000	15,867,836	97.3	18,844,000	18,354,824	97.4	-2,486,988	86.5	
	共済費	19,360,000	17,823,327	92.1	20,975,000	20,042,369	95.6	-2,219,042	88.9	
	賃金	40,907,000	38,722,448	94.7	44,498,000	39,008,088	87.7	-285,640	99.3	
	報償費	4,736,000	3,783,600	79.9	5,333,000	4,493,600	84.3	-710,000	84.2	
	旅費	31,000	0	0.0	0	0	-	0	-	
	需用費	45,225,000	44,011,925	97.3	43,151,000	39,414,617	91.3	4,597,308	111.7	
体育施設費	役務費	5,048,000	3,805,657	75.4	4,749,800	3,687,886	77.6	117,771	103.2	
	委託料	36,833,000	36,176,641	98.2	95,288,200	88,402,163	92.8	-52,225,522	40.9	
	使用料及び賃借料	445,000	290,795	65.3	467,000	357,444	76.5	-66,649	81.4	
	工事請負費	907,140,000	848,934,800	93.6	150,000,000	46,745,200	31.2	802,189,600	1,816.1	
	備品購入費	54,000	49,594	91.8	290,000	120,258	41.5	-70,664	41.2	
	負担金、補助及び交付金	13,222,000	12,664,491	95.8	32,000	18,000	56.3	12,646,491	70,358.3	
	補償、補填及び賠償金	68,000	68,000	100.0	0	0	-	68,000	-	
項目計		1,459,946,585	1,338,202,687	91.7	778,467,000	559,737,612	71.9	778,465,075	239.1	
款計		5,792,402,376	5,242,268,812	90.5	6,209,347,200	4,071,123,469	65.6	1,171,145,343	128.8	

【資料】平成30年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

		平成30年度			平成29年度					
		予算額(①)	支出額(②)	執行率	予算額(①)	支出額(②)	執行率	増減額	29年度比	
災害応急費	災害応急費	需用費	12,896,893	12,794,913	99.2	0	0	-	12,794,913	皆増
		役務費	221,400	221,400	100.0	0	0	-	221,400	皆増
		備品購入費	1,350,000	966,719	71.6	0	0	-	966,719	皆増
		補償、補填及び賠償金	3,973,698	3,973,698	100.0	0	0	-	3,973,698	皆増
項計			18,441,991	17,956,730	97.4	0	0	-	17,956,730	-
文教施設 災害復旧費	小学校施設災害復旧費	工事請負費	2,500,000	2,484,000	99.4	0	0	-	2,484,000	皆増
		需用費	13,500,000	1,033,992	7.7	0	0	-	1,033,992	皆増
		委託料	2,000,000	0	0.0	0	0	-	0	-
		工事請負費	40,000,000	0	0.0	0	0	-	0	-
	県立体育施設災害復旧費	備品購入費	200,000	199,800	99.9	0	0	-	199,800	皆増
		需用費	3,418,341	3,339,484	97.7	0	0	-	3,339,484	皆増
		委託料	25,066,000	11,269,962	45.0	0	0	-	11,269,962	皆増
		工事請負費	237,500,000	55,900,000	23.5	0	0	-	55,900,000	皆増
項計			327,271,200	77,044,979	23.5	0	0	-	77,044,979	-

教育大綱
心優しい子供
慈社を愛す子供
礼儀正しい子供

慈社を愛す子供

そうじや教育大綱

平成27年4月2日制定

編集 総社市教育委員会事務局教育総務課
発行 令和2年3月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-soumu@city.soumu.okayama.jp